

もう一つの「老曹長」：  
森鷗外・『平和の礎』・上原好雄

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 須田, 喜代次 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1318">https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1318</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# もう一つの「老曹長」

——森鷗外・『平和の礎』・上原好雄——

須田 喜代次

はじめに

一九一三（大正二）年五月一日の「鷗外日記」に次のような記載が残されている。

上原好雄平和の礎に物書けと勸む。

実はこの時期、鷗外は近代劇協会の委嘱によりシェークスピア「マクベス」の翻訳に取り組んでいたのだった。同年四月七日に作品翻訳に着手した（「Macbeth」の翻訳に着手す。「鷗外日記」一九一三年四月七日）彼は、この五月一日には、翌々日の三日に早くもその一次稿<sup>①</sup>を脱稿すべく努力を重ねていたはずなのである（半夜Macbethを訳し畢る。「鷗外日記」一九一三年五月三日）。

こうした状況では右の上原の「勸」めにもおいそれとは応じかねたのであろう。鷗外に動く気配がないのを察知したのか、四日後の五日、再び上原は鷗外の元を訪れることになる。

上原好雄来て文を求む。渡辺白水来、十人十話の装釘の事を言ふ。

もう一つの「老曹長」

この日は同年五月二十八日に実業之日本社から刊行されることになる『十人十話』の装釘をめぐって渡辺白水の訪問もあった。因みに『十人十話』装釘担当は橋口五葉である。<sup>②</sup>

さてこの二度の上原の来訪によって『平和の礎』誌への寄稿を要請された鷗外は、その依頼に応えたのだろうか。と言うのは、現岩波版『鷗外全集』には、雑誌『平和の礎』掲載作品の記載が一切ないからである。また作品の脱稿、掲載誌関係者への完成原稿の渡し等について、こまめな記載のある彼の日記にも、この『平和の礎』との件に関しては、以後何の記述も見いだすことができない。

わたくしは前々号ならびに前号の本誌上において、『鷗外全集』補遺とも言うべき資料の紹介とそれに伴う若干の検討を試みてきた。<sup>③</sup>今回もいわば『鷗外全集』の落ち穂拾いの報告を通して、鷗外という作家の一側面に光を当ててみたい。

## I

平和社を発行元とする『平和の礎』という雑誌は、なじみの薄い雑誌である。国立情報学研究所編『学術雑誌総合目録和文編 二〇〇〇年版』(二〇〇一・三、丸善)によれば、同誌の所蔵が確認できる機関は全国でただ一箇所、東京大学法学部附属近代日本法政史料センター・明治新聞雑誌文庫のみである。しかも欠号が多く、所蔵されているのは一九一三(大正二)年刊の第一巻第四号から同第十号までの七冊、翌一九一四年刊の第二巻第六号・第七号の二冊で、都合九冊に過ぎない。しかし幸いなことに、鷗外が上原好雄を介して依頼を受けた一九一三年五月以降の同誌は、その数少ない所蔵されている号の中にあつた。

結論から先に言うと、鷗外は上原好雄の依頼に応えている。すなわち一九一三(大正二)年七月一日発行『平和の礎』第一巻第五号「小説」欄に、ドイツの詩人・小説家リリエンクロオンの短篇小説「老曹長」が、「文学博士 医学博士

森鷗外訳」という署名（目次・掲載頁とも同じ署名、なお目次頁は本稿末尾、資料①参照）を付して掲載されたのである。ただしこの「老曹長」は、この時点で、鷗外が新たに訳出したものではない。この時を遡ること一年半ほど前の一九二二（明治四十五）年一月、雑誌『東亜之光』第七巻第一号誌上に、同作品は署名「鷗外訳」で既に発表されていたものなのだ。さらに鷗外が本作を翻訳し終えたのが、その前年である一九二一年十二月十日であることも、彼の「日記」により確認することができる（「老曹長脱稿す」）。

したがって『平和の礎』に掲載された「老曹長」は、もう一つの「老曹長」であるわけなのだ。

前述したように文学者「鷗外」として多忙の日々を過ごしていた彼は、陸軍省医務局長「森林太郎」としても、直面する諸問題に対して早急に対処することを求められる行政官として、多忙な日々を過ごしていたはずだった。「はじめに」の章で述べた二度目の上原来訪から四日後の五月九日には「局長会議あり。財政整理案を議す。柴勝三郎衛生材料廠の管轄を医務局長の手より奪ふことを發議し、河合操之に和して衛生部の人事系統を廢することを發議す」という記載があり、彼が陸軍省医務局長のトップとして身を賭しても人事権を守るべく動かねばならぬ事態も発生する。

こういう状況下では、たとえ翻訳であったとしても、急に舞い込んだ執筆依頼に対して新たな作品を提供することは不可能だったに違いない。<sup>(5)</sup>そこで鷗外は既発表の作品を『平和の礎』に回すという窮余の策に出たといったところなのではあるまいか。それが彼の自発的な意志だったのか、あるいはそこに上原好雄のサジェスチョンがあったのかは、今俄に断定はできないけれども。もちろん数ある既発表作品の中で、なぜこの時選ばれたのが「老曹長」だったのかという問題は残るのだが、それは後の検討に回すとして、ここではひとまず以上のことを踏まえて、現岩波版『鷗外全集』第十巻に収録されている「老曹長」に関する「後記」に、次の傍線を付した部分を付け加える必要があることを指摘しておきたい。

明治四十五年（一九二二）一月一日発行の雑誌『東亜之光』第七巻第一号に「鷗外訳」の署名で掲載され、のち『十人十話』に収められた。その後大正二年（一九一三）七月一日発行の雑誌『平和の礎』に「医学博士 文学博士

森鷗外訳」の署名で再掲載された。

当然同全集第三十八巻収録の「著作年表」「大正二年」欄にも、その七月に「老曹長（平和の礎）」という記載が必要になる。

以上のことは、たまたま保存されていた雑誌『平和の礎』に、現岩波版『鷗外全集』には記載が漏れていた再掲載の鷗外翻訳作品があったという些細な報告に過ぎない。しかしここに新たな本文が出現したことによって、改めて鷗外作品本文の問題に注意を喚起させられることになるのである。

## II

前記『鷗外全集』第十巻「老曹長」「後記」は、次のようにその本文が『十人十話』を底本とするものであることを告げている。

本全集は『十人十話』を底本とし、初出と校合した。

そして初出、すなわち『東亜之光』掲載本文末尾に翻訳原本の記載があることを述べた後、校合の結果として記されるのは、以下の一点のみである。

・三八頁8行 将官の中から——（初）将官の群の中から

しかし初出『東亜之光』掲載本文と底本『十人十話』所収本文との違いは、右の一箇所のみではない。まず大きな全体的なこととして、初出本文はパラルビ（しかもルビが振られている箇所は二箇所のみ）であるのに対し、『十人十話』所収本文は総ルビであることがあげられる。その他にも両者には次のような相違がある。いずれも作品の「読み」に関わるような違いではなく、その意味では特に問題とすべきものではないのだが、以下全集「後記」の記載に倣ってあげてみよ

う。なお、頁数は現岩波版『鷗外全集』第十巻のそれである。

- ① 三五頁1行 様な——(初) やうな
- ② 三五頁4行 「\*」の数が六つ——(初) 「\*」の数が七つ
- ③ 三五頁12行 嬉しげに——(初) 嬉しげな
- ④ 三七頁8行 陽炎——(初) 陽燄
- ⑤ 三七頁11行 二人前へ出て——(初) 二人前へ出て、
- ⑥ 三七頁13行 手真似をして——(初) 手真似をして、
- ⑦ 三七頁16行 何か重大なる——(初) 何か重大な
- ⑧ 三八頁14行 エルザス——(初) エルサス
- ⑨ 四〇頁4行 一しよになつて聯隊と——(初) 一しよになつて、聯隊と
- ⑩ 四〇頁5行 第二聯隊で此隊は——(初) 第二聯隊で、此隊は
- ⑪ 四〇頁7行 騎兵大佐伯爵——(初) 騎兵大佐伯彼
- ⑫ 四〇頁9行 大きい剛い軍帽——(初) 大きい、剛い軍帽
- ⑬ 四一頁7行 微に——(初) 微かに

わたくしは全集編者の揚げ足取りをするつもりは毛頭ない。ただこうした作業をしてみると気づくのだが、たとえば②「\*」の数は、全集が底本にしたという『十人十話』では、その数が五つなのである。すなわち現全集本文は底本通りではないということになる。もちろん記号の数が、「五つ」だろうが「六つ」だろうあるいは「七つ」だろうが、作品の読みに影響がないことは言うまでもないが。また⑧は全集本文のみが「エルザス」で、底本を含め他の本文(後掲『平和の礎』掲載本文を含む)は全て「エルサス」である。これは作品中でこの箇所直前に登場する同じ語が、「エルザス」

となっているのでその形に統一したということだと思われるのだが、現全集本文には、こうした形で編者の手が何の断りもなしに入っていることは承知しておかなければならない。

さて、以上を踏まえた上で前掲『平和の礎』掲載「老曹長」本文を並べてみると、総ルビであるところは『十人十話』本文と同じなのだが、その使用漢字・送りがな・ルビ等、『東亜之光』掲載本文・『十人十話』所収本文、いずれともかなりの隔たりがある本文であることが分かるのである。

煩瑣になるので、今その一つ一つを取り上げることはやめるが、例えば「いす」という語に対し、『東亜之光』も全集（すなわち『十人十話』所収本文）もともに「椅子」という漢字を当てるが、『平和の礎』は「椅子」という漢字を当てる。「現れた」という全集形（ルビはないものの『東亜之光』も同一表記）は、『平和の礎』では「現はれた」となる。さらに「小家」という語に対しては、全集本文では「こいへ」というルビだが、『平和の礎』本文では「こや」と振っている、という具合なのだ。こうしたレベルでの本文の相違はあげていけばきりがないほどかなりの数に上っている。ただ、以上述べたような本文の相違は、作品内容理解に影響を及ぼすものではない。その意味では、こうした報告は「重箱の隅を……」と言われてしまうようなことなかもしれない。しかしわたくしがここで問題にしたいのは、おそらくはこうした本文変更の延長線上に、次のような作品理解に関わる誤りが発生してしまっているということなのだ。

ナポレオンは矢張シルレルの曲を吟じながら、老人と握手して、緩かに白馬に跨つた。帝とその左右のものとは、ゆつくり、洒落などでも云ふやうな態度をして引き返した。（三九頁？行、頁数は現全集頁。）

先にわたくしは初出『東亜之光』掲載本文には、二箇所だけルビが振られていると述べたが、その一箇所が右の傍線を付した箇所に他ならない（因みにもう一箇所は「反の強いトルコ軍刀」である）。すなわちそれは、鷗外が、この語を読者が別の読み方をしないように特に注意を払った箇所であったことを示しているよう。しかるにこともあろうにまさにその当該箇所が、『平和の礎』では次のようになってしまっている。

ナポレオンは矢張りシルレルの曲を吟じながら、老人と握手して、緩かに白馬に跨つた。帝とその左右のものは、ゆつくり、洒落などでも云ふやうな態度をして引き返した。

「矢張り」と「矢張り」の違いは今はどうでもいい。問題は傍線箇所だ。傍線部①と②とでは、意味が全く違ったものになつてしまふ。ナポレオン一行の態度もずいぶん違った印象を読者に与えることになる。

「勿論口から出まかせとはいふが、僕は原作者に対して申わけのないやうな乱暴はしない。口訳をする瞬間には、僕はそれに全力を傾注してゐる」と自身の翻訳の姿勢について語る鷗外は、その使用する漢字一つ、ルビ一つにも心配りをする作家だった（『鸚鵡石』『スバル』一九〇九・五）。だからこうした杜撰とも言える本文を、鷗外が書くことは極めて考えにくい。

ここでもう一度『平和の礎』掲載に至る経緯を振り返っておくと、先に述べたように、このもう一つの「老曹長」の原稿を平和社に渡す前に、既に二つの「老曹長」の本文があつたのだつた。初出『東亜之光』掲載形と単行本『十人十話』収録形とである。現全集「後記」が指摘する本文移動、すなわち初出「将官の群の中から」が「将官の中から」に変わっている点に関して言えば、『平和の礎』掲載形は『十人十話』収録形と同じく「将官の中から」になっている。つまり前述した総ルビである点を含めて、『平和の礎』は基本的には『十人十話』本文を踏襲しているように思われる（もちろん先に指摘したように使用漢字・送りがな・ルビ等両者には多くの違いが見られるのだが）。そこで注目したいのが、本稿「はじめに」の章で引用した一九一三年五月五日の「鷗外日記」である。「上原好雄来て文を求めたこの日、「渡辺白水」が「十人十話の装釘」の件で鷗外を訪れていた。同月二十八日に刊行される『十人十話』はこの時完成への最終段階に入っており、当然のことだが、この時点で収録作品の校正は進捗してゐたと思われる。現在のようにコピーができないとすれば、そのゲラ刷りから書き写す形で『平和の礎』誌へ渡す原稿は用意されていったと考えることができるのではないだろうか。鷗外自身にその時間がなかったであろうことは既に述べた。また実際に鷗外が書き写すことができたのだとすれば、

余りにも杜撰な本文改変を説明することは難しい。とすれば誰が書き写したのか。おそらくそれは、『平和の礎』に執筆することを慫慂した当の人物、上原好雄以外考えられないのではないだろうか。鷗外の日記にこの『平和の礎』掲載作品に関する記載が一切ないのは、こうした経緯とも関わるのではあるまいか。

### III

そもそも『平和の礎』とはどのような雑誌なのか。同誌奥付によれば、『平和の礎』発行元である平和社は、東京市麹町区下二番町六十八番地をその所在地とする。同誌には、巻頭に「平和社同人」名で「本誌発刊の趣旨」が掲げられており、それを読むと同誌の性格はほぼ窺い知ることができる。それは次のような言辞で始められている。

故人曰く兵は凶器なりと、何ぞ夫れ然らん。世界の平和は列強の兵力、均衡に依りて保持せられ、一国の康安は国家の軍備充実に依りて確保せらる。三国同盟に見よ、三国協商に見よ、若くは極東の平和に鑑みよ。軍備の充実は兵力の均衡を保つの時、即ち平和あり。国防の欠陥を生じ、兵力の優劣を来すの時、平和即ち破る。故に曰く一国の軍備は即ち世界平和の礎なりと。

『平和の礎』という誌名の由来も明らかだ。「平和」とは言い条、ここで問題にされるのは「軍事軍政」のことである。それは本稿巻末に掲げた同誌第一巻第五号掲載論考の題名だけを見ても分かるだろう。すなわち「我国従来国民の間に適当なる軍事上の研究機関を欠き国民と軍事とは動もすれば疎隔の憾を有す」という現状に鑑み、「此の故に吾人は国家の軍事軍政に関して誠実なる討究を重ね、以て軍事当局者と共に国家の一要務たる軍事を批判攻究せんことを欲す」という趣旨のもと発刊されたのが本誌だというわけなのである。したがって本来ここに「文学」が入り込む余地はないと言っている。ではこの場に、鷗外を引っ張り出した上原好雄とはどういう人物なのだろうか。後年のことになるが、上原は、一九二

四（大正十三）五月に実施された第十五回衆議院議員選挙に政友本党所属の候補として神奈川県第五区から立候補、大激戦の末わずか九票差を以て第二位で当選、一九二八（昭和三）年一月まで一期だけだが、三年八箇月ほど衆議院議員を務めた。

そのため一九二四年七月発行・加藤紫泉（結）著『新代議士名鑑』（国民教育会）、同年十一月発行・広幡明男著『大正十三年五月当選 代議士詳覧』（泰山堂）や、さらには衆議院・参議院編『議會制度百年史 衆議院議員名鑑』（一九九〇・二）、あるいは猪野三郎編『大衆人事録 昭和三年版』（一九二七、帝国秘密探偵社）などに、その略歴が掲載されている。今そのうち最も詳しい記載のある加藤紫泉『新代議士名鑑』によって、上原の経歴を押さえてみる。（なお、引用は同書を収める芳賀登他編『日本人物情報大系 第26巻』（二〇〇〇・一、皓星社）に拠る。）

幸運児

神奈川県五区

上原好雄（本）

彼は丹波の国に生れ、早稲田大学法科を卒業し、日本電報通信社に入社、軍事記者として日露戦争に従軍した事もある。其後満鉄社員となり、外交時報社長に移つたが、何等外交的意見を吐露した事もなく、経営者としての腕もなかつたので、再び電通に舞ひ戻り平記者となつたのである。神奈川県人となつたのは一昨年片瀬に居を構へてからである。彼の性格は、上手に世間を渡ると云ふ事にある。政友会分裂するや中橋徳五郎君に馳せ参じたのは、如何にも上原式であると、友人間に噂されてゐる。彼が今回神奈川県第五区から、本党を看板に名乗りを挙げて馬を陣頭に進めてたのも、中橋君から、多額の金を引出す事に成功したからとの事。憲政の山宮君、政友院外団の猛将胎中楠右衛門君と鹿を逐つて、遂に胎中君を僅かに九票の差で打ち破り初陣の功名を得たのは、彼の力よりも官権の力の賜ものであらう。彼れとしては今迄で政党関係なく栄冠を得たと云ふ事は幸運児である。

もう一つの「老曹長」

◆ 歴略 明治十八年丹波国に生る。早稲田大学法科卒業、満鉄社員日本通報通信記者、外交時報社長、現出版業

だいぶ辛口の人物紹介である。略歴欄に生年を「明治十八年」とするが、他の資料は全て「明治十六（一八八三）年三月」であるので、明治十六年が正しいと思われる。また右の記事には当然記載はないが、前掲『議會制度百年史 衆議院議員名鑑』に拠れば、没年は一九四七（昭和二十二）年五月二十六日、享年六十四歳ということになる。

ここで彼が早稲田大学法科を卒業後、二十世紀幕開けの年である一九〇一（明治三十四）年七月に創立された、現「電通」の前身「日本電報通信社」記者として社会人としてのスタートを切っている事に注目しておきたい。

この日本電報通信社の創立者である光永星郎は、「初め軍人たらんとしたが偶ま足部に外傷を得て之を断念し」、「日清戦役に遭遇するや、氏は従軍記者として、筆を異域に載せ、卓越する従軍記を故国の新聞に送つて、非常なる喝采を博した」人物であり、そうした経験から通信機関整備の必要性を実感した彼は、先に自らが起業していた日本広告株式会社に併行する形で、電報通信社を起こすのである。その後、日露戦争を経て、広告部門と通信部門を合併する形で、一九〇七（明治四十）年八月両社は一本化され、ここに「日本電報通信社」が誕生する。つまり創業者の光永星郎からして、「軍事軍政」と深い関わりがあったのが、当時の「日本電報通信社」であった。この会社の記者として上原好雄は鷗外と出会っている。二人の初対面の時期は確定できないが、「鷗外日記」に初めて上原の名前が登場するのは、一九〇九（明治四十二）年二月三日。それは次のような形で記されている。

朝微雨。寒からず。大和新聞の綾部勉、日本電報通信社の上原好雄慰問に来訪す。

大和新聞の綾部勉と共に、上原は鷗外の元を「慰問」のために訪れている。実はその前日の二月二日、次のような「事件」が発生していた。二人の記者の「慰問」はこの「事件」と関係しているに違いない。

夕に赤坂の八百勤に往く。所謂北斗会とて陸軍省に出入する新聞記者等の会合なり。席上東京朝日新聞記者村山某、小池は愚直なりしに汝は軽薄なりと叫び、予に暴行を加ふ。予村山某と庭の飛石の間に倒れ、左手を傷く。

周知のように作品「懇親会」（『美術之日本』一九〇九・五）に結晶することになる「事件」だ。上原はこの時点でおそらくはもう一人の訪問者・綾部と共に「陸軍省に出入する新聞記者」の一人で、したがって当該「事件」現場にいたのであるう。その結果が翌日の「慰問」のための「来訪」に繋がることになる。

この日を皮切りにして、以後上原好雄は全部で七日「鷗外日記」に登場する（青田寿美『鷗外全集』第三十五巻 日記索引（人名篇）『森鷗外研究9』）。その数は決して多いというわけではないが、しかしその記述内容を見てみると、単に記者と医務局長という公の関係以上にもう少し踏み込んだ緊密な人間関係がそこにあったことが窺える。

本稿「はじめに」の章で引用した、上原が鷗外に執筆依頼をする一九一三（大正二）年五月一日から三箇月ほど前の同年二月三日、「鷗外日記」が記すところは次のようなことである。

上原好雄の妻そのを軍医学校診療部に紹介す。

これは翌一九一四（大正三）年八月二十七日の「上原好雄を青山胤通に紹介す。好雄は病妻を診せむことを請ふなり」という記述に繋がるものだ。さらに同年二月四日には「上原好雄を永井壮吉に紹介す」などとも記されており、全くの畑違い（と思われる）の荷風へも鷗外は彼を引き合わせている。上原が鷗外に『平和の礎』への寄稿を依頼できる関係は、こうした土壌の上に成り立っていたのである。もっとも右の一九一四年八月を最後に、上原の「鷗外日記」への登場は一切なくなってしまうのだが、これは上原側の境遇の変化に拠るものと思われる。

すなわち上原は一九一四年五月、満三十一歳の若さながら外交時報社第三代社長に就任するのである（社長在任期間は一九二〇（大正九）年十二月まで）。「電通で軍事記者をしていたころから、出版業、とりわけ軍事関係の出版に興味を持っていたらしい」とされる彼は、社長就任後「ただちに出版事業への進出を決定」し、「当時の出版界において、一定の地歩を築いた」とされる（伊藤信哉編『外交時報総目次執筆者一覧——戦前編』解題「二〇〇八・四、日本図書センター」）。こうして主に軍事関係の出版事業に上原が傾倒していけばいくほど、「鷗外」との距離は開き、両者の関係は疎遠になっ

ていったということではないのだろうか。

さて回り道に回り道を重ねてしまったようだが、このあたりで『平和の礎』と上原の関係に戻らなければならぬ。そこで興味深い事実がある。上原が右記外報時報社社長に就任した直後の一九一四年六月、外交時報社から外交時報社編『戦後露国の外交および軍事』が刊行される。その奥付には「編輯兼発行者 上原好雄」の記載がある。これは彼が社長であるので当然なのだが、その住所が「東京市麹町区下二番町六十八番地」なのである。そう、これはあの『平和の礎』発行元である平和社の所在地に他ならない。つまりは平和社の実態は外交時報社であったことになる。

以上のような事実を踏まえて一九一三年五月という時点を改めて振り返ってみると、それは上原が外交時報社社長に就任するちょうど一年前ということになる。次期外交時報社社長たる上原は、その外交時報社のもう一つの顔である平和社において、既に自らの意志の儘に動くことが可能な力を蓄えていたのではなかったか。それが異例の鷗外への寄稿依頼という形に表れたのではないだろうか。

先に述べたように、わたくしは『平和の礎』掲載本文を作成したのは、「記者」経験を有する上原好雄に他ならないと考えている。前掲加藤紫泉『新代議士名鑑』が言うほど上原が無能だったとは思わないが、しかし彼が「文学」と無縁の人物であったことは間違いないさそうだ。それがせっかく鷗外を引っ張り出しておきながら、杜撰な本文提示という結果を招いてしまったといったところなのではあるまいか。

#### IV

『平和の礎』第一巻第五号に掲載されたリリエンクロン作「老曹長」は、作品集『十人十話』では、収録十作品の最後に置かれている作品である。

現在東京大学総合図書館・鷗外文庫にはリリエンクロオン著作が十冊確認でき、さらに「椋鳥通信」には彼の名が十六回登場していて、鷗外が関心を寄せていた作家の一人であったことが明らかなりリリエンクロオン（一八四四・六・三―一九〇九・七・二二）だが、小説作品として鷗外が翻訳したのはこの作品のみである。<sup>(3)</sup>

「リリエンクロオンがその散文作品のうちでせてもてその成功を収めたのはこの種の挿話の語りになつてであつた、といふことがよく納得のゆく様な一篇である」（小堀桂一郎『森鷗外―文業解題（翻訳篇）』一九八二・三、岩波書店）、「これもランドの『冬の王』に劣らぬ好短篇である。訳文の無駄のない筆致も素晴らしい」（山崎國紀『評伝 森鷗外』二〇〇七・七、大修館書店）とは本作品に関して先学の指摘するところだが、たしかに作品集の掉尾を飾るにふさわしい好短篇と言えるだろう。

時代は十九世紀初頭、ナポレオン軍とプロイセン軍との戦いの最中、或る一日の出来事がスケッチ風に綴られる。

独立戦争の頃にあつた事である。併しカツツバハや、ライプチヒやワアテルロオの様な大会戦の時にあつたのではない。折々総司令官や軍司令官が、少数の参謀将校と副官とを連れたり、又は騎兵の一箇若くは二箇聯隊を率ゐたりしてする、稍大なる偵察の時にあつたのである。（引用は全集による。ただしルヒは省略。）

物語はこうしてその幕を上げる。他の住民が誰もいない草原の小家の門口に、一人の老人が椅子に腰掛けてゐる。元のプロイセン軍、アン斯巴ハ・バイロイト竜騎兵聯隊の軍服を着て。彼はかつての戦鬪で左足を砲弾で失つてゐる。この人物こそ「老曹長」に他ならない。

やがてナポレオンがフランス軍を率いてやってくる。本来は敵であるはずの老人を見かけたナポレオンはわざわざ下馬し、部下に通訳させて老人と話をする。老人がかつて仕えたフリードリヒ大帝の話をさせたのである。老曹長の話を聞いていたナポレオンは「顔が晴やか」になり、「機嫌の好い徴候」である「シルレルの騎者の曲」を吟じ出す。やがて敵の騎兵一箇聯隊発見の報に接したナポレオンは、老人と握手して別れ敵に向かう。小競り合ひはプロイセン軍の勝利でフラ

ンス軍は敗走する。その様を「老曹長はちつと見てゐる。左の手で椅背に摺まつて、右の手には騎兵刀を抜いてゐる」。やがて今度はフランス軍追撃から戻ってきたプロイセン軍の将ブリユツセルが、老曹長の軍服を見て彼を抱き接吻する。そしてプロイセン軍がホオヘンフリイデベルヒの譜を吹奏しながら引き上げていく最中、その譜を聞きながら老曹長は絶命する。

翌朝彼の遺骸を発見したプロイセンの王は、この老人がその着ていた軍服からフリイドリヒ大帝時代の曹長であったことを知り、この事実を部下に手帳に書き留めさせる。

手帳に書き留めて置かれい。親戚があるかも知れぬ。どうかして遣りたい。忘れてはならぬ。

こうした物語が、近代戦争の「軍事軍政」と全く無縁の世界であることは言うまでもない。

数ある既発表の翻訳作品の中から、戦争とは言い条、敵味方という隔てを超えた人間のありように焦点を当てた作品を鷗外は選んだ。無名の一兵士が矜持を持って、自己の生を生ききる様、そしてそうした生き様に対し敵味方の垣根を越えて敬意を払う様を描いたこの作品は、当時刊行が間近だった彼の最初の歴史小説集『意地』(一九一三・六、初山書店)収録作品の登場人物に通底するものがあるように思われる。この作品集題名の原案として鷗外が「軼事篇」という題名を考えていたことは広く知られていることだが、これもまた一つの「軼事」であつたに違いない。

\*

\*

『平和の礎』奥付頁には、「前号要目」として前号の目次が掲載されている。ところが鷗外訳「老曹長」が掲載された翌月号(一九一三年八月一日発行第一巻第六号)の「前号要目」には、「口絵」を除いて他の十四編は前号の目次通り掲載されたものの、鷗外作品「老曹長」のみは掲載されなかった(本稿末尾、資料②参照)。すなわち『平和の礎』誌から鷗外訳「老曹長」掲載の痕跡は消滅している。既に述べたように、「鸚鵡石」を書いた鷗外が、同誌掲載「老曹長」の本文に納得するはずはない。

この『平和の礎』第一巻第六号「前号要目」からの削除に、鷗外の意志の反映を見るとしたら、余りに鷗外に好意的に過ぎる見方との誹りを免れないだろうか。

## 注

(1) 周知のように、一九二二(大正二)年七月二十三日に警醒社から刊行される『マクベス』に序文を寄せた坪内雄蔵(逍遙)は、この鷗外訳稿に対していくつかの付箋をつけて意見を寄せる。そして彼の意見を受け入れた鷗外は、自身の訳稿に手を入れ完成稿とすることになるのである。

・坪内雄蔵 Macbeth の序を作り、上山草人に托して予以致し、又予の訳本に付箋して意見を記す。〔鷗外日記〕一九一三年五月二十九日)

・坪内雄蔵の説によりて Macbeth を修正す。〔鷗外日記〕一九一三年五月三十日)

(2) 「表装は木版彩色刷り。墨線を持たない色板を何枚か重ねていくやり方でチューリップを平面図案化したもの。五葉の作品中にあっても異色であり、現代版画風の面白くかわいらしい作品。背に題名と著者名、裏表紙ヒラに出版者名がやや深めに箔押しされている。扉は一見銅版画を思わせる彫りや色で、実は茶色単色木版刷り。意匠は菱形の枠内に左横向きの人魚を、そして、まわりの枠内には海草や魚達を図案化している。ジャケットにもこの扉と同じ図案が木版刷りされている。」(岩切信一郎『橋口五葉の装釘本』一九八〇・十二、沖積舎)

(3) ①「独の文学を草して井籠節三に交付す」——『鷗外日記』一九二二年十二月二十日の記述をめぐって——〔大妻国文』第三十八号、二〇〇七・三)、②「一学徒」としての鷗外——『三田文学』という「場」を視座とした鷗外関連資料報告——〔大妻国文』第三十九号、二〇〇八・三)

(4) 医務局長の管轄事項であった衛生部の人事権を、部隊長、師団長系統に移そうという動きは陸軍省内で何度かあった。他の部署の長が、全てその方向に同意する中、一人医務局長は、専門の知識を持たぬ者が人事権を掌握することの弊害に鑑み、一貫して反対の立場を貫いた。前年(一九二二)六月にこの問題が起こったときの森医務局長の反応を、彼の部下であった山田弘倫が次のように書き留めている。

明治四十五年六月に至り進級令改正審案が陸軍人事局から医務局に廻附された。これも亦衛生部人事系統を覆がへさんと

する人事局の予てからの持論であつて、然も際審案に捺印を拒まれるなら、医務局長、課長の捺印を求めずして進達し、直接に大臣の決裁を謂ふものであると、極めて高圧的な申入れであつた。

時の陸軍省人事局長は河合操であつて、軍務局長は田中義一であつた。先生は例の辛辣なる一言を以て

「赤鬼青鬼がやることだ」

と評下された。

(山田弘倫『軍医森鷗外』一九四三・六、文松堂書店)

- (5) なお、この時森陸軍省医務局長は辞職を申し出たが、山県有朋の仲介もあつてこの改正案は取り下げられたという経緯があつた。新たな翻訳作品の提供ということで言えば、同月(一九一三年五月)十一日に、鷗外は翌六月一日発行の『新小説』に掲載されることになる、ポオ原作「病院横町の殺人犯」を「訳し畢」っている(鈴木本次郎来て筆受す。病院横町の殺人犯を訳し畢る。)。なお「鷗外日記」には、三日前の五月八日および翌日の九日にも鈴木本次郎が鷗外宅に来て「筆受」したことが記されており、またこの日の「訳し畢る」という表記からして、この間ずっと鷗外はこの「病院横町の殺人犯」にかかり切りだったと推測できる。別の仕事を入れる余裕はなかったと言つていいだろう。

- (6) この選挙において僅差で敗れた胎中楠右衛門は、上原を相手取り、当選無効の裁判を起したが、それは胎中側の敗訴となつた。以下はそのことを報ずる『読売新聞』一九二四(大正十三)年十二月二十日朝刊の記事である。

当選無効裁判／原告破る／胎中と上原の争ひ

今春の総選挙に神奈川県五区から立候補して僅か九票の差で敗れた芝三田小山町三胎中楠右衛門氏は当選者上原好勇氏を相手取り『当選無効』の訴へを起して争つてゐたが十九日東京控訴院民事三部神谷裁判長から原告の敗訴を言渡された。因みに両者の得票数は、上原二八五七票、胎中二八四八票であつた。

- (7) 日本電報通信社編『日本電報通信社史』(一九三八・十、日本電報通信社)

- (8) 他にリリエンクロオン作品に関して鷗外は、その詩一篇を「金鼓」と題して翻訳、『うた日記』(一九〇七・九、春陽堂)「隕石」の章に収めている。

また注(3)①の拙論において、鷗外作ではないかと推定した「独の文学」には、「其他抒情詩には新旧両派の限界線に立ちたりし非職騎兵少佐リリエンクロオン死して唯リッヒヤルトデエメルの一顧する足るのみ」とあり、デエメルとともにリリエンクロオンが高く評価されている。

- (9) 「植竹喜四郎が来て請へるにより、軼事篇を意地と改む。」(「鷗外日記」一九一三年四月九日)。

平和の礎 第五號目次

飛行機操縦卒業生論(附：武田少尉、坂本少尉)

編制と其實例

馬匹改良論

獨逸陸軍擴張演說

財政と軍備(四)

土耳其軍の敗因(其四)

兵役税を創定すべし

軍人の植民治績

飛行機飛行船の性能價值及其用途(下)

佛國の人口問題

露國の極東問題

列強の航空機關

新しき恐怖

留學中華民國軍人傳(三)

偉傑の肝膽(三)

小

老曹長

口

論

社

説

公

論

説

論

説

論

説

論

説

論

説

論

説

論

説

論

説

論

説

論

説

論

説

論

説

伊崎良熙(一)

淺川敏靖(二)

辻村楠造(三)

長瀬鳳輔(四)

藤井生(五)

藤井生(六)

藤井生(七)

藤井生(八)

藤井生(九)

藤井生(十)

藤井生(十一)

藤井生(十二)

藤井生(十三)

藤井生(十四)

藤井生(十五)

藤井生(十六)

藤井生(十七)

藤井生(十八)

藤井生(十九)

藤井生(二十)

藤井生(二十一)

藤井生(二十二)

藤井生(二十三)

藤井生(二十四)

藤井生(二十五)

藤井生(二十六)

藤井生(二十七)

藤井生(二十八)

藤井生(二十九)

資料① 『平和の礎』第一卷第五号 (1913.7) 目次

前號要目

編制と其實例

馬匹改良論

獨逸陸軍擴張演說

財政と軍備(四)

土耳其軍の敗因(其四)

兵役税を創定すべし

軍人の植民治績

飛行機飛行船の性能價值及其用途(下)

佛國の人口問題

露國の極東問題

列強の航空機關

新しき恐怖

留學中華民國軍人傳(四)

偉傑の肝膽(二)

陸軍少將

馬政長官  
陸軍少將

陸軍主計  
ドクトル

伊崎良熙

淺川敏靖

辻村楠造

長瀬鳳輔

藤井生

資料② 『平和の礎』第一卷第六号 (1913.8) 前号要目